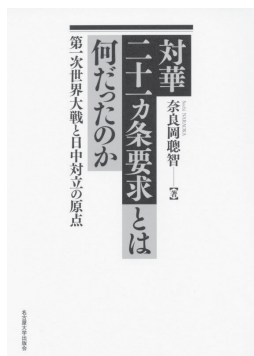


奈良岡聡智著

対華二十一カ条要求とは何だったのか

——第一次世界大戦と日中対立の原点

名古屋大学出版会／2015年3月／488頁／5500円＋税



馮 青

中国ではアヘン戦争以来の近代一〇〇年間を屈辱の時代とみなす考えが根強い。屈辱感を抱かせたもつとも大きな理由は、外国に強いられた多くの不平等条約にあり、一九一五年の日本の対華二十一カ条要求はこれら不平等条約の集大成であると見なされることさえある。実際、二十一カ条要求はその交渉当初から中国国民の激しい批判を受け、反日・民族意識の喚起のための好材料として大いに喧伝されてきた。

また、研究面においても、日中両国は対華二十一カ条要求を異なる意味で「批判対象」と見ており、今から一〇〇年前の問題であるにもかかわらず、議論はつきない。そのため、二十一カ条要求の内容や、交渉過程、国際的影響、その他関連する問題についての研究は、相当の蓄積がある。一方、二十一カ条要求はどのように作成されたのか、日本はなぜこれを中国に求めたのか、といった基本的な史実は必ずしも明らかになっていない。本書はこれらの疑問に答えべく、これまで行ってきた個々の研究

を踏まえて、二十一カ条要求の作成過程、中国側への提出、その影響、そして本要求をめぐる日本および海外の動向をまとめあげ、その全体像を提示した。本書は、一九一〇年代の日本政治外交史の研究分野における画期的な成果であるといっても過言ではないだろう。

以下、本書の構成、概要および特徴を紹介し、著者のオリジナルな論点を明示するとともに、中国側の視点を加えて論評してみたい。

本書の構成とその概要

序章 満州問題——二十一カ条要求の

起源

第一部 二十一カ条要求はなぜ提出されたのか

第一章 二十一カ条要求提出の背景

第二章 参戦外交再考

第三章 参戦をめぐる世論と国内政治

第四章 二十一カ条要求の策定過程

第二部 二十一カ条要求の提出とその波紋

紋

第五章 二十一カ条要求をめぐる外交

交渉

第六章 二十一カ条要求と国内政治

第七章 二十一カ条要求と世論

終章 二十一カ条要求とは何だったのか

序章では、対華二十一カ条の中心となる第一号（山東問題）と第二号（満州権益）の提出理由について論じ、前者は後者の「取引材料」と見込まれる特殊な関係にあったことを明らかにし、さらに日本の第一次世界大戦参戦がこの要求提出を可能にした、と指摘する。

続く第一部では、序章で示した二十一カ条要求提出の理由に続き、提出の過程に焦点を当て、日露戦争後の日中間係、加藤高明外相の対中国外交構想、日本の第一次世界大戦参戦、世論の動向、そして二十一カ条の内容の策定過程などを論じる。より具体的には、第一章は次のことを明らかにする。日露戦争後の日本は、清朝中国に対して一貫して強硬な外交姿勢を取り、権益拡張の要求を認めさせてきた。二十一カ条要求はこうした権益拡張要求の延長線上にあるものであ

り、第一次世界大戦勃発以前にその原型およびそれを支持する世論の素地がすでにできあがっていた。日露戦争以後、加藤高明は内政優先の立場であり、中国大陸への進出には消極的であった。二十一カ条要求の中でも悪名高い第五号（日本人の政治・軍事顧問配置、日本製武器購入等の希望事項）は、彼の本来の外交構想に含まれるものではなく、強硬な国内世論に配慮したために入れられたものであった、という。

第二章では、二十一カ条要求は日本が第一次世界大戦に早期参戦を行った動機であり、必然的帰結でもあったことを指摘し、また、加藤高明はドイツから得た山東半島の中国還付問題を取引材料とすることによって、懸案の満州問題を解決しようという構想を抱いていた、とその外交戦略について分析する。

第三章では、日本の第一次世界大戦参戦後、直ちに対外権益の拡張を求める強硬外交論が沸き起こり、満州権益の租借期限延長や中国での新規権益獲得などと具体的主張が出されていたこと、とりわ

け雑誌『新日本』などが中国大陸進出を煽る一翼を担ったことを論じる。

第四章では二十一カ条要求の策定過程について、(1)参戦を利用して中国権益の維持・獲得を図ることに関し、元老が必ずしも反対でなかったことは、中国への要求が膨れ上がる一要因になったこと、(2)陸軍および在野の対外硬派は中国での権益拡張に積極的であり、また同志会・政友会の二大政党の对中国政策は積極的な権益を求めることでほぼ一致していたこと、(3)要求第五号に対する加藤高明の態度は一貫性を欠くものであったこと、を指摘する。

続いて、第II部は三章よりなり、二十一カ条要求提出後に生じた諸問題を取り上げる。

第五章は、特に二十一カ条要求提出後の日中両国の交渉の仕方の違いに注目する。日本側が一九〇五年の北京条約の秘密交渉方式をモデルとして意識したのに対し、中国側は第五号を含む二十一カ条要求の内容を各国の中国駐在外交官や内外のメディアなどにリークし、欧米列強

の介入を促すことによって日本側の要求を挫こうと狙った。実際、イギリスはこれに対日不信感を抱いた。だが、五月七日、加藤高明は最終的に第五号を除き、要求の受諾を求める最後通牒を発することと踏み切った。

第六章は論述の対象を各国の世論および日本の国内政治に移し、これら内外の要素が二十一カ条要求をめぐる外交交渉に大きく影響を与えたことを指摘する。とりわけ、大隈内閣は海外メディアへの対応は拙かったが、国内メディアに対してはある程度効果的な対策を取っていたこと、雑誌『外交』『新日本』なども政府の宣伝を助け、大隈支持者の結束を固めたことを検証した。

第七章では、二十一カ条要求は内外で多大の非難を受けたという通説に対し、著者は『東京経済雑誌』『実業之日本』を事例に、一九一五年一月末以降の日本のメディア報道はむしろ二十一カ条要求の貫徹を強く要求し、日本政府を鞭撻し、中国側を批判していたと論じる。また、高橋義雄の日記に基づき、元老山県

有朋、井上馨をはじめ、財政界の指導者の中には強硬一辺倒の世論とは距離を取るものが一定数存在していたことを明らかにする。

こうして、五月二五日、日中間で二つの条約（山東省に関する条約、南満州および東部蒙古に関する条約）と一三の交換公文が締結され、二十一カ条要求は最終的に国際条約の形を取ることとなった。これにより、満州権益を安定化させるといふ日本の所期の目標は達成されたかのような気がしたが、中国の強い抵抗や日本の国際環境の悪化を見て、加藤高明は内心、割り切れない思いを持ち続けた。一九二四年、加藤は首相に就任し、幣原喜重郎を外相に登用し、幣原外交と称される国際協調外交を推進したが、そこには二十一カ条要求という「世紀の失敗」への加藤の痛切な反省が働いたと見るべきである。著者はこのように強く主張し、これをもって本書のタイトル「二十一カ条要求とは何だったのか」の問いに答え、本書を締めくくっている。

本書の特徴

(1) 本書は五〇〇頁近くにのぼる大作であるが、そのボリュームにもかかわらず、構成は明確であり、論述の流れは分かりやすい。序章と終章を除き、本書の中核部は「二十一カ条要求はなぜ提出されたのか」と「二十一カ条要求の提出とその波紋」の二部からなる。内容的には一九一〇年代日本の政治・外交の両面をカバーし、これまでの研究成果を吸収し、さらに発展させ、対華二十一カ条要求の全体像を構成しようとしたものである。

(2) 本書は着実な研究手法による実証的歴史研究である。序章において、著者は二十一カ条要求に関する日本と欧米の先行研究を網羅的かつ緻密に検討を行った。そのため、先行研究の到達点と残された課題を正確に把握することができ、その上で本書は、イギリス公文書・新聞記事、加藤高明周辺の人物資料など新資料の発掘により、新たな結論を導くことができた。このような方法をとったこと

により、本書は「対華二十一カ条要求」研究の難題であった以下の三点について、新たな事実を発掘した。すなわち、加藤外相の外交指導、イギリスが交渉に与えた影響、日本の世論の動向について、である。

(3) 本書の広範な資料の駆使と新資料の発掘も高く評価されるべきである。二十一カ条要求に関する資料や加藤周辺の一次資料などの残存状況は良くない。例えば、著者が指摘するように、当時、閣議の記録は残さない慣例であり、また第一次世界大戦期の外交に関し、加藤外相や大隈重信首相の日記等の個人文書は存在せず、その周辺の人物もあまり記録を残さず、外交交渉の当事者もまとまった文書をほとんど残しておらず、このため二十一カ条要求の実証的な研究は長く困難であった(二二二―二三頁)。

これに対し、著者は外務省外交史料館所蔵の日本外交文書のほか、様々な周辺資料に当たり、それらを相互に突き合わせるという地道な作業を行った。そして、「望月小太郎関係文書」「二上兵治関

係文書」「小川平吉関係文書」等の個人文書および日本の新聞・雑誌を体系的に利用し、またイギリス外交文書やアメリカ外交文書、『タイムズ』『マンチェスター・ガーディアン』など欧米の資料をも駆使している。

こうした内外の資料の積極的利用により、当時の全般的な政治状況をふまえて、加藤高明の外交構想を内在的に理解し、提示していることが本書の一大特徴である。また、内容的にも、本書には著者のオリジナルな論点、解明点が随所にある。以下では、二十一カ条要求をめぐる著者の新しい観点を取り上げて、中国側の視点と対照して考えてみたい。

比較の視点からみた

二十一カ条要求関連の諸問題

二十一カ条要求の受け手は袁世凱政権であったが、「世紀の大問題」として長く中国の政治と社会、対外関係に影響を与え、一〇〇年たった今でも中国では批判の対象として扱われている。日中両国間の経済・文化の交流がこれだけ進んで

いる中であって、なぜ、この問題に関する両国の認識は並行して交わるところはないのだろうか。もちろん、二一世紀に入り、中国が国際社会への参加を重視するようになるにつれて、北京政府の外交政策や関連する人物への評価も改められるようになった。とは言え、二十一カ条要求の事実と評価をめぐる、日中間の隔たりはなお大きいのが現実である。

以下、本書に提示された著者のオリジナルな四つの論点について、受け手の中国側はどう見ていたのか、どう関わっていたのか、中国語圏の研究をふまえて比較してみよう。(1)二十一カ条要求の提出と日本の第一次世界大戦参戦との関係、(2)要求第五号の作成過程、(3)二十一カ条要求とイギリスとの関わり、(4)二十一カ条要求と世論、である。

まず、二十一カ条要求の提出と日本の第一次世界大戦参戦との関連について。著者は、両者を統一的に捉える必要があり、加藤高明は山東問題を満州権益維持のための「取引材料」と位置づけていたと指摘している。

一方、中国では過去でも現在でも、そもそもドイツの山東権益は大戦後中国に返還すべきもので、第三国の「取引材料」になる理由はないと考える人がほとんどである。そのため、五四運動では「還我青島！」（青島を返せ）、「廢除二十一カ条！」（二十一カ条撤廃）というスローガンが高く掲げられたほか、中国人研究者は二十一カ条と第一次世界大戦との関わりというともっぱらパリ講和会議での交渉に重点を置き、日本の第一次世界大戦参戦は、その大陸進出の加速や中国での利権拡大のための行動と見なすのが主流である。例えば、中国大陸では郎維成「再論日本大陸政策和二十一カ条要求」、台湾では陳三井「陸徵祥與巴黎和會」などの研究がその例である³⁾。

つぎに、二十一カ条要求の中で最も問題視される第五号について。著者は加藤高明伝記⁴⁾などの関連資料の整理を通じて、その作成過程を探り、こう結論づけた。要求第五号に関して、加藤自身による明確な説明はないこと。第五号は日本国内の様々な勢力からの要求を盛り込ん

だ「対内的譲歩」の性質のものであること。外交二元化を主張する加藤は陸軍と対決姿勢を取っていたこと。加藤は、本交渉開始時には第五号を「取引材料」として積極的に活用しようという意思を持っていなかったこと（一四一―一五頁）。

しかし、二十一カ条要求の内容、とりわけ第五号各条に対する中国側の反感、危機感⁵⁾は日本人の想像をはるかに超えたものであった。中国では最終的な交渉結果よりも、全五号二一条にわたる広範、過酷な要求それ自体が知れわたり、「二一条」の名称も定着した。人々はとくに第五号の内容に注目し、「中央政府での日本人顧問雇用、警察と兵器の日本化」などは、まさに中国を「亡国滅種」の窮地に追い込むものと見なされた。対外的な危機感と屈辱感もこれに由来し、代々受け継がれた。そのため、第五号の内容を含む二十一カ条要求全体が研究の対象となり、袁世凱や外交担当者に批判が集中することとなった。ただし、近年は袁世凱の帝政と二十一カ条要求との関連や、二十一カ条「要求」と「条約」の

区別など、従来のステレオタイプを是正する動きも現れている。⁶⁾

続いて、二十一カ条要求とイギリスとの関連について、著者は以下のように指摘する。二十一カ条要求が中国に提出された後、日英は同盟関係ではあったが、イギリスのメディア(『タイムズ』『マンチェスター・ガーディアン』)の対日態度は著しく悪化した。二十一カ条要求の外交交渉において、英国メディアの報道やジャーナリストのモリソン(George Ernest Morrison)・フレイザー(David Fraser)らの活動は、袁世凱政権の巧みな対抗策にも貢献したという。

中国側は基本的にイギリスのメディアの活動を肯定的に見ている。二十一カ条要求の外交交渉過程において、袁世凱が伝統的な「以夷制夷」の策を取り、駐英公使の施肇基や顧問のモリソンらに働きかけ、外国に情報をリークするなどして、日本牽制のため積極的に活動したことは、近年評価されるようになり、従来の売国奴という評価は否定されつつある。⁸⁾

最後に、二十一カ条要求と世論との関係について。著者は、沸騰した日本の世論によって要求内容が膨れ上がり、交渉開始後も条件の緩和が難しくなったことを指摘した。当時大隈首相が主宰した月刊『新日本』のほか、『東京経済雑誌』『実業之日本』など主要な新聞・雑誌の論調を精査し、その影響力が大きかったことを論証した。

中国でも、この時期すでにメディアや世論が力を発揮するようになっていた。例えば、代表的な新聞『申報』(上海)では、二十一カ条要求に対して中国民衆は直ちに反応し、各地で反対運動が沸き起こっていたことが報道されている。袁世凱は二十一カ条要求の内容をリークすることによって、国内世論の反対運動を引き起こし、対日交渉にうまく利用し、また世論の高揚をもコントロールしていたのである。⁹⁾

本書を読んで感じたこと

最後に、本書を読んで感じたことを二点述べる。第一に、本書はサブタイトル

に「第一世界大戦と日中対立の原点」を付けているが、二十一カ条要求による日中対立については必ずしも十分論述されていない。また対華「二十一カ条」要求が日中関係を悪化させ、日中対立の原点となったという見解はすでに長く認められ、一般化されてきたものである。日本の中国研究者による概説書や中国大陸および台湾の先行研究などでも明らかにされている。¹⁰⁾ もちろん、日本史研究の分野ではまだ十分普及した見方ではない、という点では、インパクトを与えるサブタイトルであるとも評価できる。

第二に、本書で示された著者の観点や関連する日本側の見解などは、本書の刊行により、よりまとまった形で中国側に伝わり、中国側の研究と相補的な存在となり、そう遠くない将来、これまで並列的に行われてきた両国の二十一カ条問題の研究が互いに交差し、さらなる発展をもたらすだろうことが期待される。もちろん、相互理解を深めるために、本書の読者は中国側の研究と照らし合わせて読むことを勧める。

注

- 〈1〉 例えば、日中戦争期の蒋介石の言論に現れている。サンケイ新聞社『蒋介石秘録』四、「対日屈辱外交」サンケイ新聞社出版局、一九七五年、一三〇頁。また、このような考えを示す研究の早期の例として、林明德「民初日本対華政策之探討 1911-1915」『中央研究院近代史研究所集刊』四・下、一九七四年参照。
- 〈2〉 当時の北京政府側の見方を例に挙げると、二十一カ条要求を受けた二月一日、王慕陶は袁世凱に上書し、「戦後、ドイツは侵略地を返還すべきである」と述べた。天津市歴史博物館蔵『北洋軍閥史料 袁世凱卷』一、天津古籍出版社、一九九六年、五九七頁。
- 〈3〉 その他、馮青「中国における第一次世界大戦の研究状況」軍事史学会編『第一次世界大戦とその影響』(『軍事史学』第五〇巻第三・四合併号) 錦正社、二〇一五年参照。
- 〈4〉 伊藤正徳編『加藤高明』上・下、加藤伯伝記編纂委員会、一九二九年。
- 〈5〉 例えば、馬良玉「袁世凱与『二十一条』」『歴史教学』二〇〇五年第二期。
- 〈6〉 張国平・呉佩林「中日『二十一条』交渉与袁世凱帝制野心無関——読白蕉〈袁世凱与中華民国〉」『西昌師範高等専科学校学报』二〇〇三年第一五卷第一期、張振鵬「再説『二十一条』不是条约——答鄭則民先生」『近代史研究』二〇〇〇年第一期など。
- 〈7〉 石源華「略論袁世凱与北京政府外交」金光耀・王建朗主編『北洋時期的中国外交』復旦大学出版社、二〇〇六年、一五七—一六八頁。
- 〈8〉 呂慎華「袁世凱的外交策略——以中日二十一条交渉为中心」、同右書、一六九—一九三頁。
- 〈9〉 李永春「中日『二十一条』交渉与袁世凱政府的新聞策略」『江西社会科学』二〇〇六年第九期など。
- 〈10〉 小島晋治・丸山松幸『中国近現代史』岩波新書、一九八六年、七八頁は、「二十一カ条要求は、民衆レベルで日本と中国の間に決定的な溝をつくりだした」と指摘する。また、久保亨・土田哲夫・高田幸男・井上久土著『現代中国の歴史——兩岸三地一〇〇年のあゆみ』東京大学出版会、二〇〇八年、四二—四三頁参照。
- 〈11〉 林明德前掲論文は、「二十一条要求は日清戦争以後の日本帝国主義の大陸

政策の集大成であり、中国人の覚醒を促し、挙国一致の反日感情を激発して日中間の長期にわたる反目の禍根となった」と指摘している。